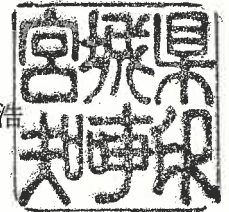


環 対 第 3 6 3 号
平成 3 0 年 1 月 1 7 日

経済産業大臣 世耕 弘成 殿
(電力安全課扱い)

宮城県知事 村 井 嘉 浩



(仮称) 宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見
について (通知)

平成 2 9 年 8 月 1 0 日付けでジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社代表取締役から送付のありました標記の環境影響評価方法書について、環境影響評価法 (平成 9 年法律第 8 1 号) 第 1 0 条第 1 項及び電気事業法 (昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号) 第 4 6 条の 7 第 1 項に基づき、別紙のとおり意見を述べます。

担当 : 環境生活部 環境対策課
環境影響評価班 渡邊
電話 : 022-211-2667
FAX : 022-211-2696

(仮称) 宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見

本事業は、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（以下「事業者」という。）が、宮城県加美郡加美町において、売電することを目的として、総出力 60,800 kW（定格出力最大 3,800 kW、風力発電設備 16 基）の風力発電施設を設置する事業であり、本県における再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現に寄与するものである。

しかしながら、本事業の実施区域周辺には集落や観光施設のほか、地域のランドマークである薬菜山が位置しており、景観への影響に加え、工事中や施設の供用による騒音、鳥類やコウモリ類のバードストライク等の環境影響が懸念される。

このため、事業者は方法書の記載事項はもとより以下に述べる事項に十分留意した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 対象事業実施区域は、県立自然公園船形連峰、荒沢県自然環境保全地域、水道水源特定保全地域に囲まれる自然環境保全上重要な地域であるとともに、周辺には集落をはじめ、住民に親しまれ、多くの観光客が訪れる風光明媚な薬菜山ややくらいガーデンなどの景観資源等が存在する。本事業地を風力発電の適地として選定した理由を自然環境、生活環境及び景観資源への影響の観点から記載するとともに、本事業計画の具体化に当たっては、これらへの影響を最大限考慮した風車の配置計画等とし、その検討経緯を明確に準備書に記載すること。
- (2) 環境影響評価の予測については、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど適切に対応すること。
- (3) 対象事業実施区域周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 騒音

イ 風車の音はアノイアンスに繋がる可能性が高いことから、配置計画の検討を行うに当たっては、住民への影響に十分に配慮すること。

ロ 騒音の調査、予測及び評価に当たっては、複数の風車の設置によるアレイの効果を特に考慮して行うこと。

(2) 地形及び地質

- イ 対象事業実施区域の一部は漆沢ダムの集水域に位置しているため、地形改変による土砂流出の影響を考慮し、対策を検討すること。
- ロ 対象事業実施区域の一部には、地すべりの発生によりできた滑落崖や移動体が分布しているので、事業の実施に当たっては、地すべり地形への影響を考慮すること。

(3) 有害物質

基礎コンクリートの打設や地盤改良のための薬液の注入等がある場合は、土壌や地下水への影響を考慮し、対策を検討すること。

(4) 動物

- イ 鳥類等の調査に当たっては、以下の4項目を考慮し、適切な調査方法を設定すること。
 - (イ) 鳥類の空間飛翔密度の調査に当たっては、100m×500m程度の帯状区域内において風車が回転する高度で飛翔する個体を計数すること。
 - (ロ) 渡り鳥は月日によって飛来数が大きく異なるため、調査に当たっては季節毎に7日から10日おきに天候の良い日に行うなど、適切な調査日を設定すること。
 - (ハ) 鳥類の飛翔個体数は、早朝や昼間等の時間帯による変動が大きいため、適切な調査方法を検討すること。
 - (ニ) コウモリ及び鳥類の夜間調査に当たっては、音声調査だけでは正確な個体数を把握できないため、目視調査を行うこと。
- ロ 両生類や昆虫類の調査に当たっては、雪解けの時期を考慮し、適切な調査時期を設定すること。
- ハ 両生類の調査に当たっては、溪流性の種も考慮して、沢筋に沿った調査も行うこと。
- ニ 地上を歩く両生は虫類を含む動物全般について、工事用車両の通行による轢死等の影響を調査、予測及び評価すること。

(5) 植物

事業実施区域近傍には希少な植物群落が存在することから、土地の改変によってどのような影響があるかについて、群落の成立要件も考慮した上で、調査、予測及び評価すること。

(6) 景観

- イ 主要な眺望点のほか、薬菜山の風景がよく撮影されている地点も加えて、調査、予測及び評価すること。

- ロ 景観の予測、評価に当たっては、フォトモンタージュ法のほか、風車の稼働による誘目性を適切に把握するため動画による手法を追加すること。
- ハ 配置計画の検討を行うに当たっては、地域住民等に対して聞き取り調査を実施する等、コミュニケーションを取りながら進めること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場

加美町には薬菜山や鳴瀬川、荒沢湿原等のほか、自転車やトレッキング等で地域の自然や文化を体験できる観光ルートもあることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、観光ルートやイベント開催の時期や場所を考慮して調査、予測及び評価すること。

(8) 温室効果ガス

森林伐採、土地の改変、工事及び施設の稼働等による温室効果ガスの放出量と再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量を把握すること。